

風とおしの良い夢のあるまちづくり

ながら俊一 通心

平群町議会議員 vol.4
ながら俊一事務所
〒636-0925
奈良県生駒郡平群町越木塚 623-3
TEL・FAX 0745-45-3955



ごあいさつ

平素は、町議会に対しましてご理解ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。
令和2年 第1回 平群町議会定例会が、3月4日より3月23日までの日程で開催されました。
主な議案は、令和2年度の平群町一般会計・各特別会計となりますが、新しい予算編成を勉強させて頂きました。私自身の議員活動も、一年が過ぎ、議会人としての役割を痛感しています。また、平群町の良き点を大いにアピールし、改善すべき問題点を提案、是正すべく邁進していく気持ちでいっぱいです。
平群町議会定例会のご報告をさせていただきます。

令和2年 第1回 平群町議会定例会（3月議会）

第1回町議会（3月議会）	
報告案件 (2件)	議会の委任による専決処分の報告についてなど
議案案件 (22件 議案第1号～22号)	平群町行政組織条例の一部を改正する条例についてなど
承認案件 (1件)	専決処分の承認を求めることについて
諮問案件 (1件)	人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて
発議案件 (2件)	中高年のひきこもりに対する実効性ある支援と対策を求める意見書(案)など

(※明細は議会だよりを参照してください)

第1回定例議会（3月議会）は、本会議以外に、委員会付託として、予算審査特別委員会『一般会計・各特別会計・各事業会計』が、開催されました。

予算審査特別委員会『一般会計・各特別会計・各事業会計』付託議案	
議案第12号	令和2年度平群町一般会計予算について
議案第13号	令和2年度平群町住宅新築資金等貸付事業特別会計予算について
議案第14号	令和2年度平群町国民健康保険特別会計予算について
議案第15号	令和2年度平群町水道事業会計予算について
議案第16号	令和2年度平群町下水道事業会計予算について

議案第17号	令和2年度平群町農業集落排水事業特別会計予算について
議案第18号	令和2年度平群町学校給食費特別会計予算について
議案第19号	令和2年度平群町介護保険特別会計予算について
議案第20号	令和2年度平群町奨学資金貸付事業特別会計予算について
議案第21号	令和2年度平群町後期高齢者医療特別会計予算について
議案第22号	令和2年度平群町用地先行取得事業特別会計予算について

定例会議案件

議案第1号案件で行政組織条例の一部を改正する条例がありました。これは、『福祉課』から『こども福祉課』に改めるものです。より一層の行政サービスの利便性の向上が目的であり、良い方向性だと感じています。
議案第9号については、令和元年度平群町一般会計補正予算(第6号)です。昨年度の最終予算総額約8億6,395万5千円、平成31年度予算は、8億1,700万5千円からのスタートですから約4億6,950万円の増となります。国や県の補助金などを活用し、日々のサービス向上につなげるための施策（ICT教育推進の環境整備や南小学校のトイレ改修など、その他の各事業費も多数あります）と感じますが、今後もよく吟味し、遂行していただくように注視していきます。

予算審査特別委員会

議案第12号案件

令和2年度平群町一般会計予算額は、6億6,900万5千円で、前年度と比較すると1億4,800万5千円の減額となっています。予算は、歳入・歳出から成り立ち、歳出全般で、大きく減額しているのは、土木費・教育費です。土木費の中の道路橋梁費、並びに教育費の新しくできる文化センター費予算の充当額が、今年度には無いからだと考えます。その他の事業の歳入・歳出については、微増減で、収まっているように感じます。ただ、公債費(町の借入返済金)については、約1億6千5百万円、当面の間続くようです。

議案第13号～22号については、特別会計と公営企業会計から成り立ち、特別会計の予算案では、前年度から比べてみても大きな変動もなく予算総額は、約4億8,880万5千円でした。公営企業会計である上・下水道についても資本的収入・支出(工事負担金など)の増減で、健全であると感じました。

予算審査特別委員会において、付託された案件は、審査の結果原案可決されました。

一般質問

3月議会での私が一般質問しました、内容を、ご報告いたします。

1. 学校教育の充実について

質問要旨

私の議員活動の中の最重要課題に学校教育の充実があります。昨年度の一般質問で、6月議会においては、ICT教育の充実、小・中学校の通知書、外国語教育について、9月議会においては、学校における働き方改革についてです。12月議会においては、令和元年11月27日の読売新聞の紙面に掲載された『政府は、全国の小・中学校で高速・大容量通信の整備をしたうえで、児童・生徒に「1人1台」の学習用パソコンかタブレット端末を無償で配布する方針を固めた』と言う記事について質問させて頂きました。どの議会での質問に対しても、私の満足いく答弁を頂き、良い方向に導いていただいているように感じています。

この3月議会につきまして、前回までの質問を中心に考慮し、私自身の勉強も兼ね、各小・中学校・こども園に行き、現状をお聞かせ願ひ、今回の質問の参考にさせて頂けるように各学校長・園長に時間をとっていただきました。平群小学校では、『奈良県統合型支援システム』の導入により、子供たちと向き合う時間が、とれるようになったこととお聞きし、南小学校では、校区のボランティア活動の方々の子供たちの気持ちを汲み、お世話して頂いていると感じました。北小学校では、登下校時の問題などをお聞きました。各小学校での連携もシステムの導入により、連携が取れているように感じました。ハード面でも、教育環境の充実を図れるように改善されていると言っていました。こども園では、幼保連携型認定こども園としての実情から、諸問題が山積しているのではないかと思います。質問しましたが、今年度は、新規採用者を増員し、環境を整えて頂いたとお話を聞き、職員のことを考えて頂いているとのことでした。

平群町の教育環境は、ソフト・ハード面の充実をはかるため、日々改善されていると感じますが、今年度は、日本全国でコロナウイルスの影響から、学校運営に多大な問題を抱えることとなりました。生駒郡の各町との歩調を合わせるなど、協調という意味で、大変重要と考えますが、平群町独自の取り組みとして、大きな問題が発生した時の事例を考えて、時間にゆとりのある施策を考えていく事が、平群町で子育てを考えて下さる方が増える要因の一つと感じますが、本町の考え方をお伺いいたします。

回答

長良議員の大きな1項目、「学校教育の充実について」にお答え致します。議員のご提案にある、「平群町で子育てを考えていただける方を増やす」という観点から、「時間にゆとりのある施策」をとることで、教育委員会としても、子どもたち自身が、時間のゆとりをもって、生き生きとした学校生活を送れるようにすることは、非常に大切であると考えており、より魅力ある学校教育を目指す中で、学校や地域とも連携し、日々、創意工夫を重ねて取り組んでいるところで。

まず、教員の働き方改革の一環として、教員が子どもたちに向き合う時間を確保できるよう、奈良県が進める統合型校務支援システムの実証研究校に参画し、令和元年度には、全ての小・中学校にシステムの導入を図りました。学校現場からは、導入により、教職員間の連絡や情報共有は校務支援システムを通じて行い、毎朝の朝礼が無くなり、個々に行っていた校務書類の作成も電子化され、校務に携わる時間の短縮が図られ、その分、教材研究や子どもたちに向き合う時間ももてるようになったとの報告を受けています。

また、子どもたちの健やかな育ちのため、学校と地域が共に子どもを育てていくという観点から、学校地域パートナーシップ事業や学校支援ボランティア事業を展開し、地域の

教育力を向上させる取り組みを行っています。これには、多数の地域の方々やボランティアの方々、子どもの見守り活動や授業支援のサポート、学校施設の美化清掃、平群小学校で毎年1月に行っている「大とんど」など多岐に渡る内容で、支援をして頂いております。児童・生徒も地域の方々とはふれあい、一緒になって取り組むことで、子どもたち自身が様々な方々から見守られているという実感を持ち、そのことで安心感やゆとりを持たせることに繋がっているのではないかと考えています。

今後も、より良い学校教育、魅力ある学校教育のため、今後も創意工夫を重ね、取り組みを進めてまいりたいと考えています。

2. 特産物とPR事業について

質問要旨

平群町議会議員は、令和2年2月10日に農業関係の方々と会議をさせて頂きました。平群町の地理的条件を生かし、小菊・ぶどう・バラ・イチゴなど、近郊生産地として、様々な取り組みを心掛けている事を勉強させて頂きました。平成27年度農林業センサス 国・県との比較表によりますと平群町においては、若い世代が比較的多く、後継者や新規就農者もおられるとのことでした。関西近郊生産地を生かし、個々個人の能力を発揮し、経営されているように感じました。近年の農業は、ブランド化や差別化を図り、品目から品種への移行が進み、イチゴでは、『古都華』などが例に上がると思われまます。行政においては、各品目の応援団としての役割を果たす為、『道の駅』の活用や補助事業の提案など広域にわたり、配慮して頂いていると考えますが、今後、どの様な取り組みを進めていくのかお聞かせください。

次に、近年の気候変化や地球温暖化により、台風の大型化、豪雨の多発により、自然災害が、多発しています。平群町においても、災害が多発し、復旧・復興に努力して頂いていますことに感謝しています。そこで、全国で災害の多いため池と水利に関する調査、そして、防災・減災についての平群町の方向性についてお聞かせください。

回答

長良議員のご質問の2つ目である「特産物とPR事業について」にお答えさせていただきます。

まずその中の1点目である、農業のブランド化と差別化を図り、農業者を支援するための今後の取り組みについてですが、議員のおっしゃる通り、新規就農者、後継者も他市町村に比べ、比較的多い傾向にあると思われまます。

農業者への支援については、国の事業による各種補助金事業が充実しており、産地パワーアップ事業では、平成27年度において、JA椿井営農経済センターの花弁集出荷施設の大規模改修工事を実施しております。

また、令和2年度については、同事業を活用し、いちご研究会が、ビニールハウス等の増設や、ハウス内の高設ベンチの設置等の設備投資を行う予定となっております。

また、経営体育成支援事業では、7件の小菊農家に対して、自動結束機付き重量選別機の導入に対して、計19,635,000円の補助を実施します。

【事業内容】 農業用機械や施設等の導入を支援する事業
(事業費65,450,000円の3割補助=19,635,000円)
自動結束機付き重量選別機、対象作物：
小菊、事業費：9,350,000円×7人=65,450,000円

今後も、農業者や各種団体から要望があった際は、国・県と連携しながら、それらの補助事業の活用を積極的に推進していく所存でございます。

次に2つ目の農業用ため池の調査及び防災・減災に関する取り組みについてですが、近年の集中豪雨や台風21号災害において、農業用ため池が多数決壊し、甚大な被害をもたらしたことを受け、「農業用ため池の管理及び保全に関する法律」が令和元年7月1日付で施行されました。

これまでは、資料がなく不明であった農業用ため池の管理者や所有者及びその連絡先について県への届け出が義務付けられ、災害時に迅速な対応ができる管理・連絡体制が整備されました。

現在町内には114か所の農業用ため池があり、そのうち人家や公共施設などが流域500m以内に存在している69か所に関して、令和元年度において災害時に決壊した際の影響を判定する調査を実施しました。令和2年度では、危険度が高いため池に関し、ハザードマップを作成して公表することにより、住民の防災意識の向上を図りたいと考えております。

また、減災を目的として、今年度より町独自の事業として施行された、「平群町農業用ため池維持管理事業補助金交付要綱」に基づき、町内10か所の農業用ため池について、農繁期以外の時期に満水時より、3分の2以下の水位を維持していただくよう協定を結んでおり、その他に2か所の農業用ため池については、満水位を簡便な工法で下げる治水対策工事を実施しているところです。

これらにより、集中豪雨時にも決壊による水害を抑止できるものと考えております。

3. 民生委員の活動及び地域の見守りの取り組みについて

質問要旨

① 平群町での民生委員の活動について

民生委員の活動について、お伺いします。民生委員は、『社会奉仕の精神をもって、常に住民の立場に立って相談に応じ、必要な援助を行い、もって社会福祉の増進に努めるものとする』とされ、各市町村において、民生委員を設置され対応されていると思っておりますが、どのような活動をされているのかお伺いします。

② 平群町における地域の見守りの取り組みについて

私たちが暮らす地域には、高齢者や障害のある方、子育て中の方などが生活しています。近年では、地域における人間関係の希薄化や少子高齢化に伴い、単身高齢者や高齢夫婦世帯の増加など、支援を必要とする方が増えています。そこで、平群町として一人暮らしの高齢者などの見守り取り組みをされていると思っておりますが、どのような取り組みを行っているかお聞かせください。

回答

長良議員の大きな3項目の、「民生委員の活動及び地域の見守りの取り組みについて」の、ご質問にお答え致します。

まず、1点目の、「民生委員の活動について」ですが、民生委員は、厚生労働大臣より委嘱をされ、現在、平群町で37名の方々に、地域住民の身近な相談や支援者として、各地域において活動をして頂いております。

活動については、地域の実態を把握するとともに、地域住民の方々からの悩みや心配ごとの相談や、社会福祉制度や福祉サービスについての情報をお知らせし、必要な援助が得られるよう行政とのパイプ役をするなど、様々な観点から地域福祉の増進に向け、活動をして頂いております。

また、地域の高齢者等の見守り活動のほか、地域行事や学校行事等へ積極的に参加し、町と連携しながら福祉活動に寄与されており、毎月の定例会では、研修会や勉強会などを行い、民生委員としての資質向上に努められているところでございます。

次に、2点目の「地域の見守りの取り組みについて」ですが、平成30年4月から、民生委員と地域から推薦された、地域支え合い推進員(51名)が連携し、「安心見守り事業」として、一人暮らしの高齢者や、見守りが必要である方などに対し、定期的な自宅訪問や電話連絡などにより、安否確認や日常生活の相談などを行いながら、住み慣れた地域で安心して、自立した生活を過ごせるように支援する活動をされております。

この「安心見守り事業」などにより、日々のさりげない気遣いや目配りを行うことで、地域の課題や問題点を早期に発見し、深刻化の未然防止にも繋がっております。

再質問要旨

民生委員と地域支え合い推進員が連携しながら、きめ細かな地域の見守りや、支えあいの取り組みを行うことで、地域の住民が安心して生活が過ごせていることが良く分かりました。

それでは、再質問させていただきます。平群町の民生委員として、その他に取り組んでおられる事業があれば教えて下さい。

回答 (福祉課回答)

その他、取組んでおられる事業についての、ご質問にお答え致します。取組みの一部として、

① 『赤ちゃん誕生 おめでとう訪問活動』

これは、赤ちゃんを出産された方へ、民生委員と町保健師が訪問し、赤ちゃんの健康管理の説明と、お祝いのプレゼントを配布されています。

② 『薬物乱用防止 講演会』

これは、中学3年生を対象に、薬物の恐ろしさについて学ぶ講演会を実施されています。(今年度は、薬物の実体験者を講師として開催)

③ 『思春期ふれあい体験学習』

これは、中学1年生を対象に、赤ちゃんに触れ合うことで命の大切さを学ぶ体験教室を実施されています。(年1回)

④ その他、各小学校の登校時の挨拶運動や、下校時の見守り活動のほか、今回の、コロナ対策などにも、ご協力を頂いているところでございます。

議員

民生委員の様々な地域活動には、感謝したいと思います。

これらの活動は、少子高齢化社会にとって、益々、重要でありますので、今後におきましても、平群町と民生委員が、今以上に連携しながら、地域住民の見守って頂くことをお願いしまして、この質問は終わります。

4. 空き家対策について

質問要旨

平群町には、現在、子育て奮闘中のご家庭や高齢夫婦世帯など、あらゆる世帯があります。令和の時代を迎え、多様化される生活体系の中で問題も目立ち始めていると感じます。様々な理由で空き家にならざるを得ない状況が目立ち始め、近年の自然環境の変化に耐え難い状況の家屋が現存していると聞いています。個人情報保護の観点から、行政としてご指導できる範囲は、限定されることは納得できますが、空き家対策として住んでいただけるに耐える住居は、良いと考えますが、耐え難い家屋をそのまま置いておくには、危険と感じます。今後、このような状況は、様々な地域で発生する事例と思います。本庁の見識をお伺いします。

回答

適正な管理がなされず、周辺の生活環境に悪影響を及ぼしている空き家につきましては「平群町空き家等の適正管理に関する条例」に基づき対応しているところであります。今年度は、2月末現在で35件、住民からの情報提供を受け、実態調査のうえ所有者等に適正管理の依頼をいたしました。

主な内容は、樹木・雑草の繁茂、屋根一部破損、軒下の一部破損、塀の亀裂や破損、その他八子の巣等となっております。

現在、そのまま放置すれば倒壊等著しく保安上危険な状態となる恐れがある等「特定空き家等」としての認定はございません。「特定空き家」の認定となれば、所有者等に対し、指導、勧告、命令といった行政手続きを追っていくこととなります。

本町の空き家は、平成26年3月調べ534戸であり、空き家化の予防、住まいの適正管理に向けて、年1回空き家セミナーや、「空き家バンク制度」を実施しています。現在、空き家バンク登録物件数は5件、利用登録が12件となっております。今年2月に1件の売買契約が成立しました。

いずれにしましても、適正に管理がなされていない空き家につきましては、自治会からの情報等もお聴きしながら、所有者等に対して、随時適正管理を呼びかけているところでございます。

今後も空き家化の予防・適正管理に向けた意識啓発活動を広報誌やホームページなどで周知を図ってまいりたいと考えています。

5. 平群町にあった“働き方”への支援策について

質問要旨

本町では、奈良県下でも人口減少・少子高齢化が進んでおり、それに伴って、今後は、個人所得の住民税収が減少することが、危惧されます。

個人住民税の減少は、町の財政基盤の根幹となるものであることから、現状に応じた充実策を図る必要が喫緊の課題であると考えます。

東京都では、テレワークなどを活用し、人の流れをうまくできるように仕向け、人口密集地である地域の特性に即した施策を具体化しているように感じます。

本町においては、地理的環境からみて、特に奈良県以外の事業所で働いている方が多いのが実情です。

そこで、高齢化による税収の落ち込みを回避し、誰もが生涯働きやすい環境を行政が住民の皆さまと協調し・連携しながら、整備していく必要があると考えます。

もちろん、男女共同参画などの働き方改革を考慮したものにしていきたいと思います。現状の施策と今後の展望をお聞かせください。

回答

本町においては、人口減少と地域経済縮小の克服、まち・ひと・しごとの創生と好循環の確立を目指し、平成27年度を初年度とした「平群町まちひとしごと創生総合戦略」を策定し、5カ年の計画期間における「目標設定」と「具体的な施策」の設定し、取り組みを進めているところであります。

その中でご質問の、「平群町にあった“働き方”」については、基本目標として「新たな雇用と交流をつくる」と位置づけて

- ① 平群にふさわしい企業誘致と産業振興
 - ② 農業のあらたなビジネスモデルの創出
 - ③ 若者の起業支援
 - ④ 女性が働きやすい環境づくり
 - ⑤ 高齢者の就労支援
 - ⑥ 観光振興の推進
- の6つの基本的方向で、各施策に取り組んでいるところであります。

議員お述べのとおり、少子高齢化による税収の減少や人口減少は、基礎自治体としての存続に大きな危機感となっており、町内に大きな雇用環境がない本町にとって、多様な働き方への支援策は必要なことであります。

しかしながら、町行政だけの取り組みには限界がありますが、「男女共同参画社会の実現に向けて、住民の皆さま・企業に対する啓発活動」や、「町行政として働き場の提供に関する積極的な情報提供」、「町内企業におけるワークライフバランス推進に向けての意識付け」などに、町内の関係機関や企業などと連携し、平群町にあった働きやすい環境整備に向けて、取り組んでまいります。

6. 令和2年度も予算編成について

質問要旨

これまで私は、新しい年度に向けて、これから2年目を迎えられる西脇町長の「まちづくり」に対する意気込みや決意を尋ねてきたところであります。

これからの平群町の財政見通しを明るいものに導いて欲しいとの思いからも、令和2年の行政執行のお考えをお聞かせください。

また、毎年度相当の補正予算を計上し、当初予算からみて最終的に予算額は大きくなっている年度もあるようですが、令和2年度はなるべく補正予算をくむことなく、予算執行をお願いいたします。

回答

「町制50周年」を迎える令和2年度予算については、土地開発公社の清算や平群駅周辺整備事業の推進、その他公共施設整備のために発行した地方債の償還により公債費が高止まりしていることや、扶助費等の増加により、義務的経費が上昇する半面、少子高齢化により町税収入が減少していることなど、厳しい財政状況を踏まえ、令和2年度の予算編成方針においては、

- ・ 予算編成時の未確定財源の計上を回避する。
- ・ 「第2次財政健全化計画」の取組事項を確実に反映する。
- ・ 骨格予算と政策予算を意識した予算編成をする。

ことを前提に予算編成作業を行ってまいりました。

各課長以下、すべての職員が、何とか当初予算から赤字予算となる未確定財源計上を回避することを目標に、最大限の努力をし、編成作業を行ったところでありますが、結果として、約2億1千3百万円の未確定財源を計上したことは非常に残念に思っているところです。

このように厳しい内容の当初予算であることから、議員のお述べのように、極力、年度途中での補正予算を組まないためにも、計画的かつ執行段階で内容をしっかり精査した予算執行に努めてまいります。

議会活動

1月9日 西和病気保育室（いちごルーム） 視察



1月13日 成人式



1月16日 議会運営委員会

2月10日 平群町農業委員会 懇談会

2月16日 平群町健康と文化の集い



2月21日 文教厚生委員会

3月11日 全員協議会

4月11日 文化センター会館 記念式典



終わりに

みなさまの支援により平群町議会議員となり、一年が過ぎました。本当に年月が過ぎるのがあまりにも早く、驚いています。令和元年5月の臨時議会から今回の令和2年3月議会まで、5回の議会を経験しました。本会議での条例改正、委員会付託での集中審議、また、全員協議会などで役場からの様々な町行政の現状報告。次から次へと変化ある町行政サービスに一喜一憂しています。現状を把握し、町民のみなさまに成り代わり、対応していく事を心掛けています。本年度の予算編成では、他の市町村に比べてここが秀でているところでは、まだまだ発信できない自分に反省しています。ただ、町民のみなさまの気持ちを届ける役割を果たすことだけは、忘れることなく続けていく事を忘れないように心掛けています。

令和2年は、新型コロナウイルス感染症の問題で、小・中学校の休校、卒・入学式の短縮、県・町行事の相次ぐキャンセル、人との関わりが、疎通にならざる負えない状況が続く、大変厳しい春の訪れとなりました。小さい子供さんからの人生の先輩方も見えない敵との戦いに心安らぐ事がないように思えます。陽射しがこころの温かさを和ませるように一日も早く終結する事を望みます。普通に暮らせるありがたさを感じる日が早く訪れることを懇願します。令和2年度の予算執行がスムーズに進み、『終わり良ければ総て良し』と思えるように努力してまいります。

令和2年になり、提案できる『長良俊一』になれるように、努力致します。これからも、御支援頂けますようお願い致します。

皆様の声を、ぜひ、
ながら俊一にお聞かせください！

ながら俊一事務所

〒636-0925
奈良県生駒郡平群町越木塚 623-3
TEL・FAX 0745-45-3955
<https://nagara-shunichi.com/>